

一般社団法人 日本衛生管理者会の設立趣意書
(旧・日本衛生管理者ネットワーク)

設立の背景と目的

紐解けば、1947年に労働基準法（旧・労働安全衛生規則）において、日本独自の制度として衛生管理者が規定されました。さらに1972年には労働安全衛生法が施行され、労働基準法から独立したときに、衛生管理者は国家資格として引き上げられ、法的な位置づけや職務が明確化されました。さらに1989年には、有害物取り扱いのみならず、ストレスやメンタルヘルスの諸問題に対応すべく、衛生管理者から第一種衛生管理者と第二種衛生管理者に分化しました。衛生管理者制度は、約80年弱の歴史があります。時代の変遷とともに、衛生管理者の活動範囲と内容は、大きく変化しています。化学物質は新規物質と既存物質の新たな健康影響に対して企業による自主管理に重点がおかれ、少子化や労働力確保においては働き方改革による仕事のやり方が多様化し、その結果ストレスやメンタルヘルスマでも拡大しています。これらの変化は、労働衛生管理と労務管理の結びつきがより一層求められ、これまでの産業医と衛生管理者の連携に加え、人事労務部門と管理監督者との強い連携が求められています。

これからの時代では、企業をはじめとする組織では、高齢化が一層進み労働力不足が懸念されており、マンパワーによる更なる付加価値が求められることとなります。そのためにも、仕事にやりがいを感じ生き活きと楽しく働くことと、プライベートでも充実した生活を送るといった公私両面での満足を満たす必要があります。衛生管理者の役割は、様々な専門家をコーディネートしつつ、人材の能力を引き出しながら、生産性の確保と労働者の心身両面の健康を確保しながら、労働衛生管理の運営として求められています。これらのニーズに応えるべく、衛生管理者の交流の場を設け、情報共有と相互のパイプを構築します。ここに衛生管理者を取り纏める組織として、「一般社団法人 日本衛生管理者会」を設立いたします。

1. 高度かつ多岐にわたる業務遂行のための協力

日本衛生管理者会は、労働衛生管理の質と効率を向上させることを目指します。

最新の労働衛生情報や労務管理情報を、会員が協力して情報共有し衛生管理者の知識・スキル・実務の向上をサポートします。

2. 教育と研修の促進

衛生管理者には労働衛生の専門性とコーディネートするための管理力が求められます。日本衛生管理者会は、高品質な教育プログラムと研修を提供し、衛生管理者の知識や能力のみならず実務力を向上させ、総合的な労働衛生管理を支えます。

3. 職業倫理の向上

衛生管理者の活動に関する倫理観の醸成と、実際の行う業務の実務ガイドラインをもとに、社会に対する信頼性を確保します。

4. 労働衛生業界発展の推進

衛生管理者同士の相互の関連を重んじ、さらには産業医や人事労務などと連携しながら、企業の総合的な人材管理を支援することで、衛生管理者ならびに労働衛生業界の発展に貢献します。

各位におかれましては、一般社団法人日本衛生管理者会の趣旨をご理解いただき、ご参加くださいますよう、心からお願い申し上げます。

令和6年9月吉日